

令和 6 年度

昭和町教育委員会 定例会(10 月)会議録

昭 和 町 教 育 委 員 会

令和6年度10月定例教育委員会 会議録

- 1 会議の別 定例会
 - 2 開催月日 令和6年10月17日（木）
 - 3 開催時間 午後1時30分から午後4時05分
 - 4 開催場所 昭和町中央公民館 第1会議室
 - 5 出席委員

教 育 長	太 田 充
教育長職務代理者	鮎 川 哲
委 員	望 月 昭 三
委 員	小 宮 山 稔
委 員	井 口 加 保 理
 - 6 欠席委員 なし
 - 7 委員及び傍聴人を除く会議室に出席した職員の職氏名

学校教育課長	小宮山 和俊
生涯学習課長	神 澤 卓 見
教育指導監	富士池 慎一
学校教育課総務係長	伊 藤 潤
学校教育課主任	河 盛 晶 子
 - 8 出席した長及びその事務局の職員の職氏名 なし
 - 9 傍 聴 人 なし
 - 10 会議の概要
- 開 会
- (1) 開会
 - (2) 前回会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - ・10月実施四校会の報告について
 - ・通学路の安全対策について
 - ・部活動の地域クラブ活動への移行について
 - ・新入学児童生徒数と校区について

- ・土曜学習塾「ほたる學舎」について
- ・年度末教職員人事について
- ・学級担任制と学級編制の在り方について
- ・教育委員会の移転について
- ・押原中学校校庭照明の LED 化について
- ・町単独教育支援センター「にじいろ教室」について
- ・甲府昭和高校との協力・連携について
- ・児童生徒によるほたるの飼育活動について
- ・学校給食センターアレルギー対応について
- ・杉浦醫院母屋、屋敷蔵の改修について
- ・12 月議会について
- ・今後の予定について
- ・その他

(4) 諸報告（各課等の報告）

- ①生涯学習課（各種事業、今後の事業予定他）
- ②学校教育課（各種事業、今後の事業予定他）

(5) 議事（会議に付した議案）

- 1) 就学援助費支給（追加）認定について
- 2) その他
 - ・アレルギー小委員会提案内容について

(6) その他

11 議案となった動議を提出した者の氏名 なし

12 議 事

教育長	議事に移ります。 1) 就学援助費支給（追加）認定について、事務局よりお願いします。
河盛主任	就学援助費につきましては、今月も追加申請がありましたので、今回の教育委員会においてご審議をお願いいたします。 (資料を用いて詳細説明)
教育長	今、説明がありましたが、何か質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 (審議) では、就学援助認定については、認定ということでよろしいでしょう

か。

(異議なく承認。)

教育長

2) その他について移りたいと思います。

アレルギー小委員会提案内容について事務局よりお願いいたします。

小宮山学校教育課長

毎年9月くらいに各学校の校長、栄養教諭、養護教諭等がメンバーとなり、アレルギーに関しての児童・生徒の状況や、事務の決め事などについて審議していくアレルギー検討委員会という会があります。

昭和町では、給食のアレルギー対応として、アレルギーを持った児童生徒に対し、特別な配慮をした中でその児童・生徒に合った給食をできるだけ提供しようということを町の施策として実施しております。

給食センターでは専門の栄養士が中心となり、事務や清掃の関係を行っていますが、毎月、保護者と面談を行い給食のメニューを確認している対象者が当初より大幅に増え、現在77名になっています。対象者が増えたことにより、担当の栄養士の負担となっており、今後、調理等に支障が出てきても困るということから、この負担を軽減させてもらいたいということで、給食センターからアレルギー検討委員会において提案をさせていただきました。

提案した内容につきましては、学校現場だけでなく保護者にも協力をお願いしたり、丁寧に説明をしていかななくてはならない部分や、以前からアレルギー対応マニュアルというものを作成し運用していますが、現在実施していることと内容がそぐわない部分がありますので、そのあたりを見直したいということがありました。これらを全て一斉に変えてしまうというのは現場の混乱を招きますので、どの部分をどのように変えていくのかということについては、学校現場を含め検討が必要になりますので、小委員会を設け、その中でもう一度出てきた意見について、検討し、再度アレルギー対策委員会にかけて最終的な方向性を出していくということになりました。

これらのことについては、予め教育委員の皆様にもお図りし、同意を得たうえで変えていくということになりましたが、全ての提案について変えていくことは時間を要したり、保護者の理解を得たりするものがありますので、取り急ぎ行わなくてはならないものを確認しました。

提案の中から、現行マニュアルに『落花生、そば、くるみを給食食材に使用しない』旨を明記したいという提案になります。

(資料を用いて)

資料は、『食物アレルギーを持つ児童生徒への対応』ということで、アレルギーマニュアルの抜粋になりますが、【除去品目】の項目の中では、国の方で定められたアレルギーの品目で追加になった『くるみ』が記載されていないことから、『くるみ』を加え、そのほか、乳・乳製品という表記の『乳製品』を削除し、当初から給食の食材として使用していない、

落花生、そば、くるみについては、『落花生、そば、くるみは、給食に使用しないこととする』という文言を明文化したいという提案資料となります。

このことについて、委員の皆様の了承を得られることができれば、この部分について取り急ぎ改正をするということを考えております。

また、今回了承を得られることができれば、今月 24 日の就学児健診の際、アレルギーをお持ちの就学予定の児童の保護者の方と栄養士、保健師等で話をする中で、これらの品目については除去したり、使わないという旨を“口頭”で伝え、文書については改めて周知したいと思います。

ということで、今回は資料にあります除去品目について、改正をしたいということをお諮りしたいと思います。

(審議)

太田教育長

山梨県で一番初めに始めたということもあり、今後はマニュアルを現状に合った形に変えていかななくてはいけないということで、より良い形に、また、安全を担保できるような形に進めていきたいと思いますが、ご理解よろしいでしょうか。

(意義なく承認)

太田教育長

その他、何かありますでしょうか。

無いようですので、議事を終わります。

－閉会 午後 4 時 05 分－

次回の定例教育委員会は令和 6 年 11 月 14 日（木）午後 1 時 30 分から開催します。